

千代田神立ラインの運行案及び霞ヶ浦広域バスの運賃改定について

1 千代田神立ラインの運行案について

(1) 運行目的

J R 神立駅を拠点として、神立病院や千代田ショッピングモール周辺の本市中心市街地の循環並びに J R 神立駅と土浦協同病院を結ぶ新たなバス路線を令和元年10月1日（火曜日）から土浦市とともに運行し、本市全体のバスネットワークの強化を図り、もって本市の実情に合った持続可能な交通体系の実現に寄与することを目的とする。

(2) 運行方法

定時定路線型

(3) 運行形態

▷ 運行事業者 関鉄グリーンバス株式会社

石岡市行里川5-18

▷ 運行車両

● 車種 小型ノンステップバス
(31人乗り15席)

● 型式 PA-ME17DE
(全長) 6,990mm
(全幅) 2,060mm
(高さ) 2,980mm

● 台数 1台

● その他

バス車両が法定点検や故障等により使用できないときは、運行事業者である関鉄グリーンバス株式会社が代替車両を用意し、運行する。



(千代田神立ライン運行予定車両)

(4) 運行路線及びバス停留所

- ▷ 運行路線 神立駅西口 ～ 神立病院 ～ 大塚団地 ～ 神立駅東口
神立駅東口 ～ 土浦協同病院まで

※ 別紙1「千代田神立ライン運行路線及びバス停留所(案)」
のとおり

- ▷ 運行本数 1日7往復(14便)
- ▷ 運行距離 約13.5km
- ▷ 所要時間 約40分
- ▷ バス停留所 22箇所
(本市内12箇所、土浦市内10箇所)



(バス停留所デザイン案)

(5) 運賃

- ▷ 運賃設定の考え
 - 乗車距離に応じた運賃(対キロ区間制)
 - 交通系ICカード(PASMOやSuicaなど)利用による1円単位運賃の導入
 - 既存路線バスとの重複区間については、既存路線と同額の運賃を設定

- 【重複区間】**
- ・ 神立駅西口 ～ 神立病院 (2.1km)
 - ・ 工業団地北 ～ 大塚団地入口 (1.2km)
 - ・ おおつ野台 ～ 土浦協同病院 (1.7km)

- ▷ 運賃設定の概要

- 普通運賃

※ 別紙2「千代田神立ライン普通旅客運賃表(案)」のとおり

【主な区間運賃】

- ・ 神立駅東口 ～ 土浦協同病院 現金運賃：270円
IC運賃：263円
- ・ 神立駅西口 ～ 神立病院 現金運賃：200円
IC運賃：199円

- ・ 神立駅西口 ～ 大塚団地 ～ 神立駅東口 ～ 土浦協同病院

現金運賃：530円

IC運賃：525円

- 定期運賃

関鉄グリーンバス株式会社の一般路線と同様の定期運賃を設定

- 金額式回数券

関鉄グリーンバス株式会社の一般路線と同様の金額式回数券を設定し、関東鉄道グループ発行の回数券を共通利用可とする。

(6) 運行時刻

※ 別紙3「千代田神立ライン運行時刻表(案)」のとおり

(7) 利用促進案

- ▷ 市ホームページ及び広報誌への掲載
- ▷ 啓発ポスターを作成・掲示（市役所などの公共施設のほか、バス路線沿線上の施設・企業等に掲示依頼） ※ 別紙4「ポスターA2版(案)」のとおり
- ▷ 市内を運行するバス路線や公共交通利用支援策などの情報を掲載した「公共交通利用ガイド」を作成し、全戸配付 ※ 別紙5「利用ガイド案」のとおり
- ▷ 無線LAN(Wi-Fi)によるインターネット接続サービスの提供
- ▷ スマートフォンやタブレット端末などで走行中のバスの位置をリアルタイムに利用者に提供する位置情報管理システム(バスロケーションシステム)の導入
- ▷ 交通系ICカード(PASMOやSuicaなど)対応

(8) 運行経費

千代田神立ラインの運行経費については、運賃収入と運行補助金で賄うものとし、当該補助金の額は、運行事業に要する経費の総額から運賃収入などを控除した額を運行距離に応じて、本市地域公共交通会議と土浦市がそれぞれ負担する。なお、神立駅東口から土浦協同病院までの区間については、本市地域公共交通会議が負担する。

(9) これまでの経緯と今後の予定

令和元年 7月18日	協定書締結
31日	事業計画認可申請・協議運賃届出
8月下旬～9月上旬	一般乗合旅客自動車運送事業の認可
9月上旬	啓発ポスター掲示依頼 プレスリリース 市ホームページや広報誌などを通じて 広く市民等に周知
9月下旬	バス停留所設置 開通記念式典
10月1日	運行開始
運行開始以降	運行状況のモニタリング（随時）

2 霞ヶ浦広域バスの運賃改定について

(1) 運賃改定の理由

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに伴い、玉造駅(行方市)からあじさい館、土浦協同病院を經由して土浦駅(土浦市)までを結ぶ霞ヶ浦広域バスの上限運賃(認可申請運賃)及び実施運賃(実際の運賃)を改定する。



(霞ヶ浦広域バス運行車両)

(2) 運賃改定の概要

▷ 運賃改定実施予定日 令和元年10月1日(火)から

▷ 普通運賃

※ 別紙6「霞ヶ浦広域バス普通旅客運賃表(案)」のとおり

● 改定額の幅 0円～20円(220円区間までは据え置き)

▷ 1円単位運賃の導入

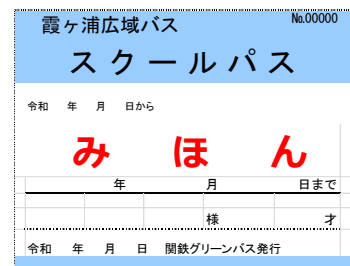
消費税をより適正に運賃に転嫁するため、交通系ICカード(PASMOやSuicaなど)利用による1円単位運賃を導入する。

● 初乗り運賃 現金運賃：170円(現行運賃：170円)

IC運賃：168円

▷ 定期運賃

改定後の普通運賃額(現金運賃)を基準運賃として、従来の計算方法により算出する。なお、特別割引定期券「スクールパス」は、学生の利用促進をさらに図るため、発売額を据え置く。



(特別割引定期券「スクールパス」のみほん)

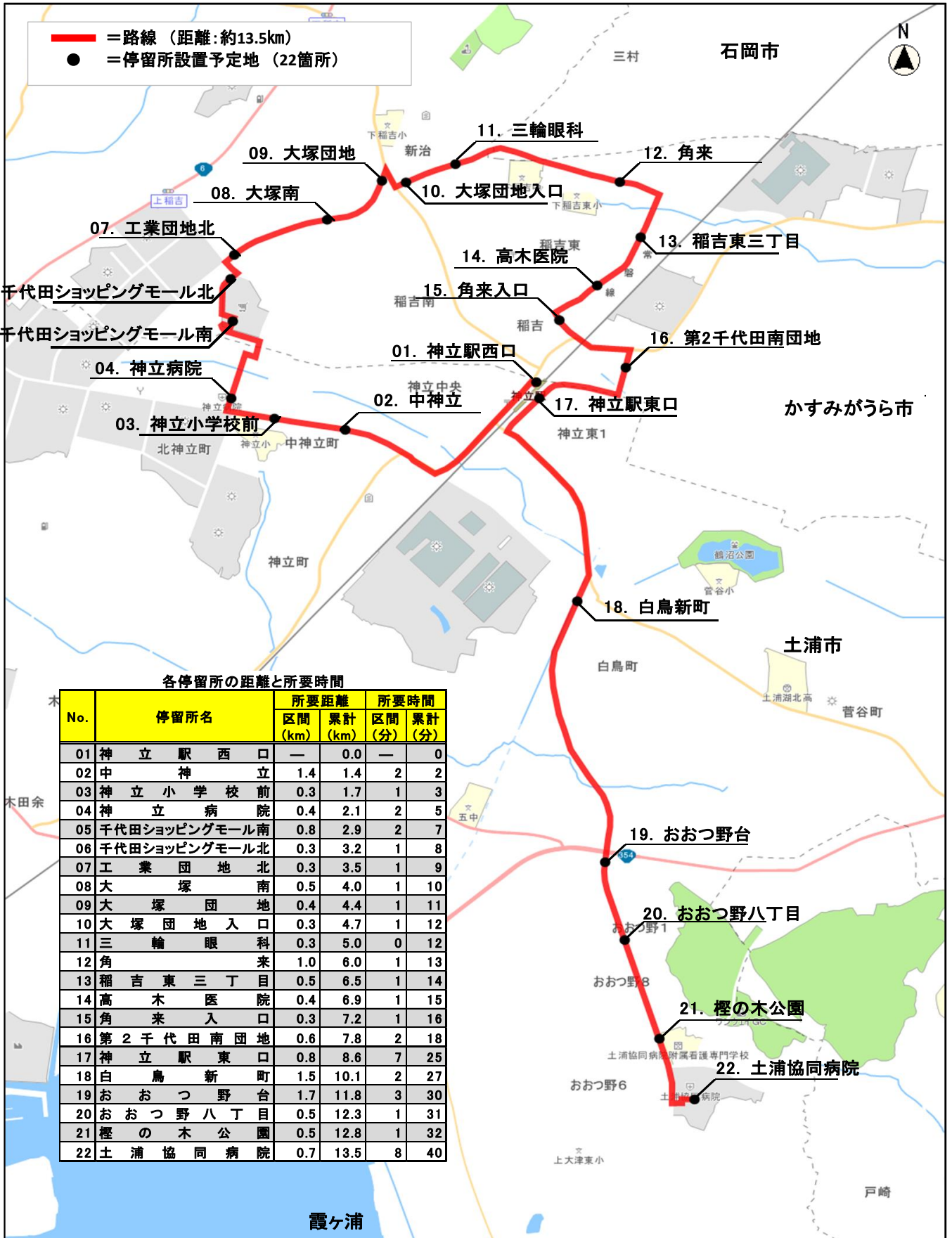
(3) これまでの経緯と今後の予定

令和元年 5月31日	運賃改定の届出
9月上旬～中旬	運賃改定の認可
9月下旬	市ホームページや広報誌などを通じて 広く市民等に周知

(4) その他

公共交通の利用促進策として、スマートフォンやタブレット端末などで走行中のバスの位置をリアルタイムに利用者に提供する位置情報管理システム（バスロケーションシステム）の導入

千代田神立ライン 運行路線及びバス停留所（案）



千代田神立ライン 運行時刻表 (案)

神立駅西口／東口発

所要距離 (km)		所要時間 (分)		停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
—	0.0	—	0	神立駅西口			9:55		14:55	16:30	18:45
1.4	1.4	2	2	中神立			9:57		14:57	16:32	18:47
0.3	1.7	1	3	神立小学校前			9:58		14:58	16:33	18:48
0.4	2.1	2	5	神立病院			10:00		15:00	16:35	18:50
0.8	2.9	2	7	千代田ショッピングモール南			10:02		15:02	16:37	18:52
0.3	3.2	1	8	千代田ショッピングモール北			10:03		15:03	16:38	18:53
0.3	3.5	1	9	工業団地北			10:04		15:04	16:39	18:54
0.5	4.0	1	10	大塚南			10:05		15:05	16:40	18:55
0.4	4.4	1	11	大塚団地			10:06		15:06	16:41	18:56
0.3	4.7	1	12	大塚団地入口			10:07		15:07	16:42	18:57
0.3	5.0	0	12	三輪眼科			10:07		15:07	16:42	18:57
1.0	6.0	1	13	角来			10:08		15:08	16:43	18:58
0.5	6.5	1	14	稲吉東三丁目			10:09		15:09	16:44	18:59
0.4	6.9	1	15	高木医院			10:10		15:10	16:45	19:00
0.3	7.2	1	16	角来入口			10:11		15:11	16:46	19:01
0.6	7.8	2	18	第2千代田南団地			10:13		15:13	16:48	19:03
0.8	8.6	7	25	神立駅東口(着)			10:20		15:20	16:55	19:10
—	—	—	—	神立駅東口(発)	6:55	8:10	10:20	11:00	15:20	16:55	19:15
1.5	10.1	2	27	白鳥新町	6:57	8:12	10:22	11:02	15:22	16:57	19:17
1.7	11.8	3	30	おおつ野台	7:00	8:15	10:25	11:05	15:25	17:00	19:20
0.5	12.3	1	31	おおつ野八丁目	7:01	8:16	10:26	11:06	15:26	17:01	19:21
0.5	12.8	1	32	檜の木公園	7:02	8:17	10:27	11:07	15:27	17:02	19:22
0.7	13.5	8	40	土浦協同病院	7:10	8:25	10:35	11:15	15:35	17:10	19:30

土浦協同病院発

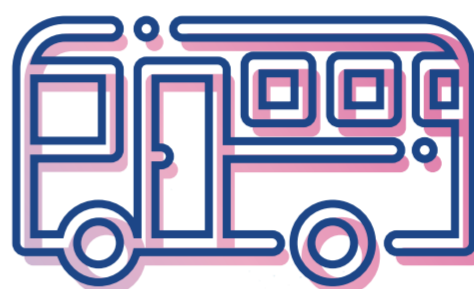
所要距離 (km)		所要時間 (分)		停留所名	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
—	0.0	—	0	土浦協同病院	7:15	8:30	10:40	13:40	15:40	17:35	19:35
0.7	0.7	1	1	檜の木公園	7:16	8:31	10:41	13:41	15:41	17:36	19:36
0.5	1.2	1	2	おおつ野八丁目	7:17	8:32	10:42	13:42	15:42	17:37	19:37
0.5	1.7	1	3	おおつ野台	7:18	8:33	10:43	13:43	15:43	17:38	19:38
1.7	3.4	3	6	白鳥新町	7:21	8:36	10:46	13:46	15:46	17:41	19:41
1.5	4.9	9	15	神立駅東口(着)	7:30	8:45	10:55	13:55	15:55	17:50	19:50
—	—	—	—	神立駅東口(発)	7:35	8:45		13:55	15:55	17:55	
0.8	5.7	2	17	第2千代田南団地	7:37	8:47		13:57	15:57	17:57	
0.6	6.3	2	19	角来入口	7:39	8:49		13:59	15:59	17:59	
0.3	6.6	1	20	高木医院	7:40	8:50		14:00	16:00	18:00	
0.4	7.0	1	21	稲吉東三丁目	7:41	8:51		14:01	16:01	18:01	
0.5	7.5	1	22	角来	7:42	8:52		14:02	16:02	18:02	
1.0	8.5	1	23	三輪眼科	7:43	8:53		14:03	16:03	18:03	
0.3	8.8	0	23	大塚団地入口	7:43	8:53		14:03	16:03	18:03	
0.3	9.1	1	24	大塚団地	7:44	8:54		14:04	16:04	18:04	
0.4	9.5	1	25	大塚南	7:45	8:55		14:05	16:05	18:05	
0.5	10.0	1	26	工業団地北	7:46	8:56		14:06	16:06	18:06	
0.3	10.3	1	27	千代田ショッピングモール北	7:47	8:57		14:07	16:07	18:07	
0.3	10.6	1	28	千代田ショッピングモール南	7:48	8:58		14:08	16:08	18:08	
0.8	11.4	2	30	神立病院	7:50	9:00		14:10	16:10	18:10	
0.4	11.8	1	31	神立小学校前	7:51	9:01		14:11	16:11	18:11	
0.3	12.1	1	32	中神立	7:52	9:02		14:12	16:12	18:12	
1.4	13.5	8	40	神立駅西口	8:00	9:10		14:20	16:20	18:20	

千代田
ショッピング
モールで
買い物にも
行きやすい。
(神立駅西口から約7分)

毎日
走ってるのね。

神立病院も
行くのね!
(神立駅西口から約5分)

交通系
ICカードも
対応してるぞ
(PASMO、Suica など)

“こんな便利
なバス
あるんだね”

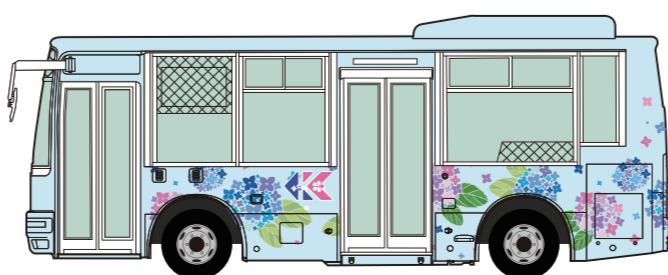
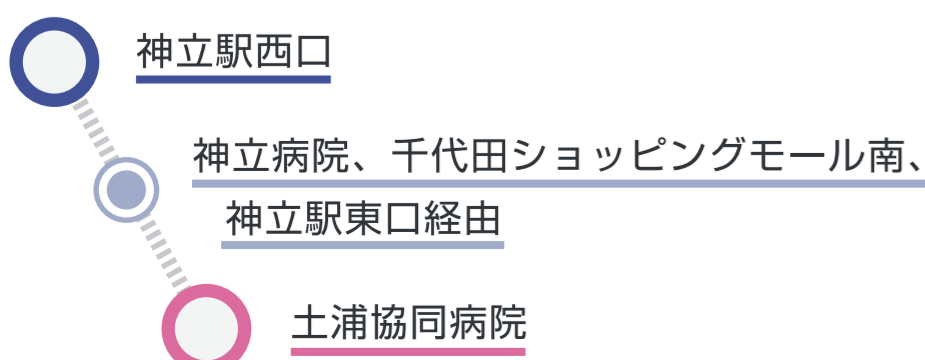
1日14便も
あるよ!

土浦協同病院
まで行くよ!
(神立駅東口から約15分)

フリーWi-Fi
利用可能
だってよ!

デザイン
かわいいね♡

ノンステップ
バスで乗り降り
楽々♪



令和元年
10月1日(火)
運行開始



千代田神立ライン



ガイドマップ

 千代田神立ライン

タクシー利用料金助成事業

市地域公共交通会議では、新たな公共交通利用支援策として、60歳以上の市民で運転免許証の交付を受けていない方に対し、タクシー料金の一部を助成するタクシー利用助成券を交付します。

タクシー利用助成券の交付申請手続きのご案内

交付申請は、次のいずれかの方法で行うことができます。

申請書提出による申請

必要事項を記入したタクシー利用助成券交付申請書(様式第1号)を市地域公共交通会議事務局(千代田庁舎2階政策経営課内)に持参もしくは郵送してください。

なお、郵送料等は申請者のご負担となります。

- ◆ 申請書は市地域公共交通会議事務局、霞ヶ浦窓口センター、中央出張所の窓口でも配布しています。
- ◆ 窓口で申請される方は、必ず印鑑をご持参ください。
- ◆ 申請書の受付は、土・日・祝日・年末年始を除きます。

助成券の交付

申請書の内容を審査のうえ、後日利用助成券をご自宅に郵送します。

- ◆ 交付申請書を提出した後変更が生じた場合は、速やかに変更届出書を提出してください。
- ◆ 審査の過程で、必要に応じて追加書類の提出を求められる場合があります。

電子申請

下記QRコードからアクセスし登録してください。



助成対象者

本市に住所がある方で、申請時に次の要件をすべて満たす方を対象とします。

- ◆ 満60歳以上の方 ◆ 運転免許証(原動機付自転車免許を除く。)の交付を受けていない方
- ◆ かすみがうら市要援護高齢者等福祉タクシー利用料金助成事業において、福祉タクシー助成券の交付を受けていない方及びその受給資格を有していない方
- ◆ 医療機関に入院していない方 ◆ 介護保険の施設等に入居されていない方 ◆ 世帯全員に市税等の滞納がない方
- ◆ 運転免許証の取消処分を受けていない方

助成内容

助成額

- ◆ タクシー利用助成券 1枚につき500円 ◆ タクシー利用相乗り券 1枚につき500円

交付枚数

- ◆ タクシー利用助成券 1人あたり年間72枚(1か月につき6枚) ◆ タクシー利用相乗り券 1人あたり年間5枚
- ※ タクシー利用相乗り券とは、2人以上の助成対象者がタクシーを同乗利用した場合に限り、1回の乗車につき1人1枚使用できるものです。
- ※ 年度の途中で対象者となった場合は、申請して交付決定のあった月から年度末(3月31日)までの月数に6枚を乗じた枚数のタクシー利用助成券と0.4を乗じた枚数(小数点以下切り上げ)のタクシー利用相乗り券を一括で交付します。

利用方法

- ◆ 乗車の前に乗務員にタクシー利用助成券が使用できるか必ず確認してください。
- ◆ タクシー利用助成券と相乗り券は、表紙に記載されている方以外は使えません。ただし、助成対象者本人と同居する家族などを同乗させることができます。
- ◆ タクシー利用助成券と相乗り券は、市地域公共交通会議会長が指定するタクシー事業者以外では使えません。
- ◆ タクシー利用助成券は、1回の乗車につき1人1枚に限り使用できます。
- ◆ 2人以上の助成対象者がタクシーを同乗利用した場合は、1回の乗車につき助成券と相乗り券をそれぞれ1枚使用できます。
- ◆ タクシー利用助成券と相乗り券で助成される金額はそれぞれ500円です。精算の際に助成券と相乗り券の必要枚数を乗務員に手渡し、その差額をお支払いください。また、助成額に満たない場合も使用可能ですが、差額のおつりは出ません。
- ◆ 助成券と相乗り券を使用する際、乗務員から身分証等の提示を求められることがあります。

助成券を利用できるタクシー事業者

- ◆ (有)千代田タクシー かすみがうら市稲吉5-3-9 ☎029-831-3275
- ◆ (有)美並タクシー かすみがうら市深谷3430-1 ☎029-897-0024

詳細はこちら▶



(令和元年10月1日現在)



千代田神立ライン タクシー利用助成券 ご利用ガイド INFORMATION

令和元年度版

乗降場所マップ
時刻表

申請・お問い合わせ先

市地域公共交通会議事務局
(千代田庁舎・政策経営課内)

〒315-8512

かすみがうら市上土田461

[TEL] 0299-59-2111

[FAX] 0299-59-2176



www.city.kasumigaura.lg.jp

